

◆◆会員状況	(5月1日現在)	◆◆
会員	就業会員	就業率
1480名	697名	50.1%
男 951名		
女 529名		

事務局からのお知らせ

第113号 2020/5/18発行

会員の皆さまへ

令和2年度定時総会の開催について

- 令和2年度大津市シルバー人材センター定時総会の**5月中の開催は見送る**方向で検討しています。
- 滋賀県の新型コロナウイルス感染に関する緊急事態宣言は、滋賀県を含む準特定警戒県などで5月14日に解除されました。
- しかしながら、「これまで以上に1人1人の協力が必要になる。ウイルスが身の周りであることを前提に、日々の暮らしを取り戻す。」と国は説明され、予断を許さない状況です。
- 新型コロナウイルスの重篤患者には高齢者の比率が高く、死亡者数も多いと言われています。
- 大津市の公の施設(会議室)の貸出しも5月中は中止されています。
- 定時総会は、公益法人としてどうしても開催しなくてはならない行事です。
- 法令の規定では「**定時総会**」は**6月中**に開催する必要があります。
- 今後の推移を見ながら、**安全に開催できる時期および方法**を検討していきます。
- 会員各位のご理解とご協力をお願いします。



家計への支援金「特別定額給付金(1人あたり10万円)」の情報

- ☆「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、家計への支援を目的に一人あたり10万円の特別定額給付金が給付されます。
- ☆受給権者(原則として世帯主)は、給付を受けるため申請書を大津市に提出する必要があります。
- ☆申請方式は、「郵送申請方式」と「オンライン申請方式」の2種類があります。この方式以外で、給付金を受け取る方法はありません。
- ☆郵送申請方式は、大津市から令和2年5月末に申請書が送付されると聞いています。(返信用封筒も同封されています。)
- ☆申請書に必要事項を記載し、本人が確認できる書類(健康保険証、運転免許証、年金手帳等の写し)および申請者が名義人となる通帳の写し(振込先金融機関名、口座番号、口座名義人が確認できるもの)を添付し、大津市に返送します。
- ☆給付金の支払い開始は令和2年6月中旬と聞いています。
- ☆給付金を早く受け取りたい方は、別途大津市に申し出てください。
- ☆大津市福祉子ども部 特別定額給付金室(Tel077-528-2923)

オレオレ詐欺まがいの給付金詐欺に注意しましょう



除草作業研修会の開催について



- 令和2年3月12日付け「事務局からのお知らせ」でご案内しました除草作業研修会につきましては、100名を超える会員の皆様から参加希望をいただきました。誠にありがとうございます。
- 新型コロナウイルスの感染禍で研修会の実施を危ぶまれる方もおられますが、今後の状況を見て開催していきたいと考えています。
- 開催に際しましては、参加希望をいただいた会員各位に研修会開催の案内通知を送付します。大津市内数カ所で開催を行う予定ですので、最寄りの研修会場を選択して研修を受けていただこうと考えています。
- 少し予定より遅れていますが、参加いただけるようよろしくお願いします。

介護月末報告会のお知らせ

令和2年5月27日(水)・28日(木) 両日共に随時の受付で開催させていただきます。午前は9時30分開始、午後は13時30分開始でお願いいたします。

訪問介護で就業されているヘルパー会員の皆さんは、上記日程のうち、いずれかにご参加くださいますようお願いいたします。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、長時間の対応はできません。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。